

令和5年度第5回教育研究評議会議事録

日時 令和5年9月20日(水) 14:30～17:24
場所 事務局5階大会議室
出席者 日詰、塩尻、川田、森田、大場、川村、青木(Web参加)、佐藤、鎌塚、
高倉、金原、本橋、近藤、田中、桐谷、熊倉、村山、小西、山本、
竹内、木村元彦、鳥山、加藤、池田、平井、水谷、原正和、今泉、間瀬、
河合の各評議員
大島副学部長(笹原評議員の代理)、宮原副学部長(福田評議員の代理)、
佐々木教授(原和彦評議員の代理)、小野教授(木村雅和評議員の代理)
欠席者 笹原、福田、原和彦、木村雅和の各評議員
陪席者 鈴木、河島の各監事、井柳、栗井(Web参加)、下村(Web参加)の各学長補佐

議事に先立ち、本橋委員から、第4回教育研究評議会の審議事項3「静岡大学一時保育料金助成制度実施要項の制定並びに関連規則等の改正及び廃止」について、資料に落丁があったことに関する説明があり、別添資料1の4頁目を資料に追加する旨の発言があった。

I 前回議事録の承認について

令和5年度第4回教育研究評議会議事録(案)を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 静岡大学の将来構想について

議長から、静岡大学の将来構想について、資料1-1により、令和5年7月20日～令和5年9月20日までの会議等の開催状況の報告、資料1-2により、第53回静岡大学・浜松医科大学連携協議会の報告があった。続いて、議長から、資料1-4を資料1-3に加えることについて、資料1-6により、大学進学者数等の将来推計について説明があった後に意見交換が行われた。

<委員等から出された意見>

- ・ 近藤委員：浜松医科大学の連携協議会委員からの意見に対して、学長ご自身はどのように受けとめているのか教えて頂きたい。
- ・ 議長：浜松医科大学の委員は、モデルチェンジ案は静岡大学の成案ではないので、議論の俎上に載せられない、大学再編を伴う一法人二大学の内容からかけ離れており、もしこれを議論するならば基本的に合意書を白紙にしてから新たに議論を始めた方がよいという意見であった。したがって、成案にするか否かを議論することになるが、成案にしたとしても浜松医科大学が受け入れる可能性は低いと感じた。
- ・ 小西委員：資料1-6の推計②による論理展開について、2040年に県外から学生を静岡県へ戻すことがポイントと捉えたとき、一大学化して特徴のない総合大学をつくっても県外から学生が来る動機にはならないので、医工情連携のような尖ったコンセプトを立てて、全国から学生を集めるというロジックも成り立つのではないかと。
- ・ 議長：18歳人口の減少する中で優秀な学生を如何に集めようとしたときに、小西委員の指摘のとおり尖った取組みというもの一つは一つの考え方としてあると理解している。一方で、今求められているのは、領域にかかわらず全人格的に教養をある程度備えた非常に応用力の高い人材をどのように育成するのかということではないかと受け止めている。その際は、学士課程の教育が大事になると思うが、総合的に色々な領域から学び合えるような環境を提供していくことが必要だと考えている。
- ・ 小西委員：今のような話で一つのデータから二つの解釈ができるが、学長は一法人一大

学に向けた方の話だけを強調しており、反対の要素を併記することが行われていない。その二つの要素のどちらが大きいのか議論することができないので、浜松側からすると考えの擦り合わせが非常に難しくなっている。例えば、今のようにスケールメリットとスケールデメリットの両方の考え方を併記して、どちらの効果が高いかという形で議論をすれば、議論がやり易くなる。

- ・ 近藤委員：資料1-4の大学統合の意義に書かれている幾つかのことは、大学を法人に置き換えても実現可能だろうと受け止めた。結局、一法人一大学でなければならないこと、一法人二大学では達成できないことが何か明確にならない限り、浜松医科大学に対して一法人一大学にこだわる回答を説得力ある形で展開することは極めて難しいのではないか。また、大学の規模感がこれから問題になるという学長の認識はその通りだと思うが、規模感だけにとどまらずに国立大学が減ると予測している。進学者の全体的なシュリンクに応じて国立大学の規模ではなく数を減らす場合に、静岡大学或いは法人として、消える大学のグループに入らないための視点が必要であり、単に規模を維持する話では終わらないと思う。
- ・ 議長：一法人一大学でなければ達成できないことは何かという点は非常に重要な指摘だと思うので、もう少し検討させて頂きたい。また、国の政策が国立大学の数を減らす方向に向かっていく可能性はあり得ると思う。その状況の中で、消える大学に入らないために何をすればいいのかという議論は非常に大事だと思う。だからこそ、色々な領域に跨る総合性を持った大学が大事になってくるのではないかと考えており、教育面、研究面、社会貢献面において様々な地域の期待を受け入れて、それに対応できるような取組が求められるので、一定程度の規模や色々な学問領域の広さがあつた方が、様々な魅力を創出できるのではないかとと思う。
- ・ 塩尻委員：静岡地区の大学運営検討専門委員会において、浜松医科大学の山本理事、静岡地区及び浜松地区の部局長に参加して頂き、一法人二大学になったときに、グリーン科学技術研究所や創造科学技術大学院に関して、現状のアクティビティを維持できるのか議論を行った。いずれの組織も現状と同じようなアクティビティを担保することは非常に難しいという結論になったが、創造科学技術大学院は良質な教育研究と相当数の学位取得者を輩出してきた歴史があり、静岡大学の貴重な財産が失われてしまうのではないかと。また、これからの大学を考えたときに、単純な教育研究だけではなく、学長が仰つたとおり課外活動も大事であり、静岡大学の課外活動で非常に良い成果を上げているのは東西に跨つた活動であるが、大学を二つに分けた場合はこれまでの財産が途切れてしまうこともあり、当事者の学生も非常に重要な課題と認識していた。一法人二大学の場合の一法人について、それを大きく捉えて一大学と考えれば今の静岡大学の総合力は担保できるのではないかとこの意見があつたが、必ずしもそれほど単純なことではないと思う。
- ・ 本橋委員：一法人一大学にこだわる理由について、これから20年、30年先に大きく社会が変わっていく中で、総合力や応用力が非常に重要になり、恐らく学問領域も大きく変わると思う。過去には文理融合の学部ができることは想像していなかったが、グローバル共創科学部ができたように、例えば、農学、理学、工学、人文社会系、医学系を含めた総合的な防災に対する専門性を深めるような学部ができる可能性もあり、二大学になった場合は学部改組などができなくなる。その点から総合大学であればスケールメリットを利用して、学部改組により新しい学問領域を魅力として県外から学生を集めることができるのではないかと。
- ・ 山本委員：少子化になりこれから大学の数が減っていくときに、二大学になることは逆行しているので、一大学になり規模を大きくして総合大学として変化に耐える方が理にかなっていると思う。また、医工情連携で新たに尖つた大学をつくり、その分野の学生だけをターゲットにしても、一時的に学生は集まるかもしれないが、長い目で見れば異なる分野がメインになった場合は時代に取り残される可能性も生じるので、時代の変化に耐えられるように広い分野として、スケールメリットを残す方がよいのではないかと。もう1点は、大学が二つに分かれることのデメリットがあまりに大き過ぎる感じており、静岡キャンパスの将来を静岡キャンパスの人達は恐らく不安に感じていると思う。それを静岡キャンパス側が考えていないからいけないという批判は当たらず、大学全体で双方にメリットがあるような未来を描かなければいけないが見えない。逆に一大学の方が少子化

に対する未来像が描きやすいと考えている。

- ・ 川田委員：合意書を白紙撤回した場合は、浜松医科大学との良好な関係が崩れる可能性が高いと考えている。また、少子化に備えて大学の規模を大きくするという意見は消極的と捉えており、静岡大学に魅力的なものをつくり学生を集めることを考えた時に、浜松キャンパスは医工情連携に未来を賭けたということである。将来的にその分野における状況が変われば、浜松キャンパスは自分達の責任で分野を修正しなければいけないし、自分達の未来を賭けて時代の流れをきちんと掴むことが出来なければ潰れてしまうことも仕方がないと思うが、浜松キャンパスはそれぐらいの覚悟を持って決断したということを理解して頂きたい。
- ・ 間瀬委員：一法人二大学案を一法人一大学案に近い形にして交渉することや合意書を白紙にして新しい案を出すことは、静岡大学が一大学にこだわる理由をきちんと説明できない限り、浜松医科大学は受け入れないと思う。残った選択肢として、合意書を白紙撤回して新しい案も出さない、すなわち現状維持があるが、現状維持になるのであれば合意書を遵守してほしいと思う。
- ・ 鈴木監事：近い将来、学生数の減少、更には大学数の減少に伴い、一法人の下に国公立立を問わず複数の大学が連携または統合する時代が来ると考えている。こうした観点からみれば、中長期的には一法人一大学を維持することは難しいように思われる。また、地元自治体の理解を文部科学省から強く求められたこともあって複雑な状態に陥っているので、地元自治体がどのように考えているのかという点を考慮に入れたうえで、最善のご判断をして頂きたい。
- ・ 議長：地域の理解を得るためには、地域がどのように発展するのか、大学がどのように関わることかということが極めて重要であり、そのために地元自治体の理解を得ることは不可欠だろうと思う。我々が静岡県の発展にとって大事だということを示していく必要性があるのではないかと考えており、最終的に我々の方で判断したいということをも2月と3月にメッセージとして発信した。
- ・ 金原委員：大学の機能強化について、東京工業大学と東京医科歯科大学が統合を進めているが、単純な単科大学の統合とは言えず、浜松医科大学と浜松キャンパスが一緒になることと同じ括りで考えることはできないと思う。静岡県や東海地域にとってどれだけ重要なのかであり、組織論を議論する段階ではないと思う。学長のモデルチェンジ案と統合の意義に書かれていることは、統合が無くても静岡大学だけですべて出来ることであり、医学部が入ることで少し良くなるという案である。静岡大学としてどうしていくのか、今後このような状況を続けるのかを冷静に議論して頂きたい。
- ・ 佐藤委員：少子化もさることながら世の中の急速な変化を如何に捉えるかということと静岡県における地域のニーズを捉えた形での大学の在り方を未来志向でしっかり考えていくことが一番重要ではないか。その先に大学の形がどうあるべきかという議論があるが、本来の議論の姿ではないと考えている。自治体からの大学に対する要望や期待は非常に高まっており、静岡大学だけでは対応できないような様々な取組を大学に期待している。海洋関係では大学の総合力を生かして最後には街の発展まで含めて大学がコミットしてほしいという要望があり、脱炭素への取組も大学の総合力無くして出来ない。大学を分割して尖鋭化する方法もあるが、更なる連携強化の中で十分に対応可能ではないか。この議論を展開するうえで合意書が阻害要因になるのであれば、その在り方から考えることも順序としてあるのではないか。
- ・ 桐谷委員：先程、塩尻委員の発言のとおり、静岡地区の大学運営検討専門委員会の中で東部地区の部局と浜松医科大学でどのようなプロジェクトができるのかという議論をしたときに非常に多様な繋がりがあった。浜松医科大学と医工情連携だけではなく東部地区とも色々な連携ができることを議論しており、大学を分断するとクロスアポイントメントなどで取引コストが非常に高くなるので、総合的な交流をするために一大学の方がよいという話もしていた。連携協議会において浜松医科大学の山本理事から、なぜ一大学にこだわるのか分からないという意見があったが、それはもうご存知のはずではないのか。もう1点は、モデルチェンジ案の議論は合意書を撤回しなければいけないという門前払いのような状況であり、合意書のために静岡大学の在り方、或いは静岡県や日本全体の高等教育の在り方が阻害されるならば、合意書自体を一度ゼロベースにして大学教育を話し合うこと

が重要ではないか。

- ・ 木村委員：間瀬委員から、合意書を白紙撤回して現状維持になるのではないかという意見があったが、これだけ何年も掛けて世間を騒がせて浜松医科大学にも迷惑を掛けているので現状維持にすらならないと思う。白紙撤回をすれば現状維持にはならないということを考えて頂きたい。
- ・ 本橋委員：法人統合を行った北海道や奈良の大学に所属する方から、メリットばかりではなくデメリットもかなりあるという意見もよく聞くので、現在提案されている法人統合が必ずしもよいことではないと思う。その中で静岡大学の一大学二校制は、新しい取組であり、日本の大学の少子化対策として良い成功例になるかもしれないので、その議論を発展させるために合意書が足枷になるならば、白紙にしてもよいのではないかと思う。
- ・ 近藤委員：これまでの総合大学のスケールメリットや総合性の話において、静岡大学が単独で静岡県全体の色々なことを全部面倒見ることが前提のように聞こえるが、恐らく将来的にそのようなことは無理で、国公立の枠組みを越えた大学間の連携によって、互いの大学が強いところを出し合い弱いところはカバーしてもらおう形で県域全体の期待に応えるような絵を描くべきであり、静岡大学が単独であれもこれも持たなければいけないというのは違うと思う。
- ・ 原委員：資料1-6の進学者数の推計が議論のベースにあり、この数字は日本に国籍のある人を挙げていると思うが、日本で生活をする外国人は急増しているので、例えば大学全体で英語を第二標準語にするなど先手を打っておけば、ある程度緩やかに危機を迎えて乗り越えることができるのではないか。
- ・ 小西委員：これまでの発言において、白紙撤回を軽く仰っている方が多いが、白紙撤回をすれば浜松医科大学との関係はマイナス以下に落ちる。場合によっては、これまでの労力が無駄になると分かったときには訴訟が起こることを含めて覚悟のある発言ならば一つの見識と受け止めるが、そうではないトーンなので危険な感覚を覚える。
- ・ 桐谷委員：訴訟問題や法的问题を言うのであれば、どのような訴訟主体でどのようなことで訴訟をするのかということも言わなければ建設的ではないので、具体的な訴訟主体や適格要件を考えての発言なのか。
- ・ 小西委員：桐谷委員はそのようにお考えかもしれないが、学長もそのぐらいのリスクとお考えなのか。
- ・ 議長：当然、この問題がこじれたときには訴訟が起こるかもしれないということは考えており、それも踏まえたうえでの検討ということになる。
- ・ 佐藤委員：浜松キャンパス側の様々な意見について、これまで譲歩する形で非常に多くの時間と労力を掛けて積み上げてきたこともお考え頂きたい。なぜなら、静岡大学の中で静岡と浜松の溝を広げたくない、一体感を持った大学運営をまずはベースとして議論したいという考えのもとで時間を掛け、これが日詰学長のやり方として進めてきたという事実がある。感情的な議論ではなく、これからの大学にとって有益な議論を展開できるように心掛けて頂けるように是非お願いしたい。
- ・ 井柳学長補佐：合意書の2(6)には、合意書の内容、解釈に疑義が生じた場合は双方誠意をもって協議をすることが書かれており、合意書を白紙にしたいという意思を提示したらお互い誠意をもって協議し、双方の合意をもって白紙になる。それを話し合うか否かの話だと思う。連携や機能強化については重要なことなので、前向きな議論をするためにどのような場をつくるかということは考えるべき点と思う。
- ・ 鈴木監事：「白紙撤回」という言葉は、誰にとってもプラスにはならないので、例えば「修正協議」や「改定案」など別の表現にした方がよいのではないか。
- ・ 山本委員：近藤委員から、総合大学として県内すべてを担うのかという指摘があったが、総合大学になることによって色々なところとチャンネルが増えて繋がりがやすくなるという方向で考えているので、全部を網羅するという意味ではない。また、法人統合の話がうまくいかなかった場合に、元の総合大学のままという意見があったが、これだけ長く皆さんで議論して危機感を共有したことによって、現状のままでは駄目なので、これから色々なところと連携し、繋がらなければいけないという意識に変わるのではないかと思う。もう1点は、一番問題なのは、このまま膠着状態で議論を続けて止まっていることが良くないので、糸口を見つけてこれを前に進める方向性をもって何らかの形で次のステッ

プへ行く段階に来ていると思う。これを長く続けては、恐らく浜松も静岡も良いことは無いと考えている。

- ・ 議長：基本的には合意書への向き合い方に徐々に論点が移っているので、その点を次回には議論していきたいと思う。

2 静岡理工科大学との包括連携に関する協定の締結について

森田委員から、資料2により静岡理工科大学との包括連携に関する協定の締結について説明があり、審議の結果、これを承認した。

3 未来創成基金制度改正について

佐藤委員から、資料3により未来創成基金制度改正について説明があった。鳥山委員から、総合科学技術研究科の区分を設けることについて、木村委員から、複数の部局を組み合わせる指定することについて要望があり、これらを検討のうえ再提案することとした。

4 環境報告書2023について

佐藤委員から、資料4により環境報告書2023について説明があり、審議の結果、これを承認した。

5 第4期中期目標期間における評価向上に向けて

金原委員から、資料5により第4期中期目標期間における評価向上に向けてについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

6 イエナ応用科学大学（ドイツ）との大学間交流協定の更新について

近藤委員から、資料6によりイエナ応用科学大学（ドイツ）との大学間交流協定の更新について説明があり、審議の結果、これを承認した。

7 アルバータ大学（カナダ）との大学間交流協定の更新について

近藤委員から、資料7によりアルバータ大学（カナダ）との大学間交流協定の更新について説明があり、審議の結果、これを承認した。

8 タラス・シェフチェンコ・キーウ国立大学（ウクライナ）との大学間交流協定の更新について

近藤委員から、資料8によりタラス・シェフチェンコ・キーウ国立大学（ウクライナ）との大学間交流協定の更新について説明があり、審議の結果、これを承認した。

III 報告事項

1 令和5年度第5回企画戦略会議（令和5年9月6日）報告

議長から、令和5年度第5回企画戦略会議（令和5年9月6日）について、資料9により報告があった。

2 令和5年度静岡大学地震防災WEBセミナーの実施結果について

佐藤委員から、令和5年度静岡大学地震防災WEBセミナーの実施結果について、資料10により報告があった。

- 3 学長選考・監察会議から評議員への意見照会結果について
山本委員から、学長選考・監察会議から評議員への意見照会結果について、資料11により報告があった。小西委員から、口頭で報告があった自由記述の意見について書面で配付の要望があり、後日、各委員へ配付することとした。
- 4 教員採用等報告について
議長から、教員採用等報告について、資料12により報告があった。
- 5 学長決裁により改正した規則等について
議長から、学長決裁により改正した規則等について、資料13により報告があった。

IV その他

- 1 「静大SDGs Week」について
塩尻委員から、「静大SDGs Week」について、資料14により報告があった。
- 2 第1回静大100人論文プロジェクトの実施について
池田委員から、第1回静大100人論文プロジェクトの実施について、席上配付資料により報告があった。
<委員等から出された意見>
 - ・ 塩尻委員：学生はアクセス、或いはコメントを残せるのか。また、対面型の場合は参加できるのか。
 - ・ 池田委員：研究テーマの投稿は静大の教員に限定する。コメントを付けることは学生、静大ホームページの来訪者すべてが可能である。
 - ・ 小野教授：匿名性にする意図を教えてください。
 - ・ 池田委員：匿名の方が先入観なくコメントを付けやすいと考えている。
 - ・ 小野教授：教員同士なので研究を紹介し、その後の交流を考えれば、互いに記名にする方がよいのではないか。
 - ・ 池田委員：他大学の先行事例では匿名性にしており、ウェブサイトの制作など今から修正が難しいところもあるので、今回は匿名で実施し、次回は改善していきたい。
 - ・ 小西委員：論文のURLを載せるなど匿名性が失われる情報は載せてはいけないのか。
 - ・ 池田委員：実行チームで議論してから配信する。

その他事項の終了後、井柳学長補佐から、リカレント教育の学生募集について、席上配付資料により案内があった。

議長から、防災総合センター副センター長の小山真人教授が令和5年防災功労者内閣総理大臣表彰を9月15日に受賞したことについて報告があった。

以上